

令和4年度 よりよい保育者養成を目指して ～常葉大学と園・施設との協議会～

分科会1	「保育士養成倫理綱領に基づく実習施設との連携・協働」
<p>【概要】</p> <p>令和2年6月20日、一般社団法人全国保育士養成協議会保育士養成倫理綱領が制定された。その前文には「この倫理綱領は、教職員等が、自らの専門性を向上させ続けるための省察の指針を提供するものである。」とある。保育者養成に携わる教職員に、保育者を養成する営みの質の向上を自主的・自律的に省察し、自らの研究・教育内容等をより良いものに改善していく姿勢の在り方が、初めて明示されたと言える。</p> <p>倫理綱領のⅡには、「実習施設に対する倫理的責任」として、「Ⅱ-1 教職員等は、質の高い保育士養成を実現するために実習施設と連携・協働する。」とある。本分科会では、「質の高い保育士養成の実現」のための「実習施設との連携・協働」について、実習施設の先生方と共に考え、実習を核とした保育者養成について対話する時間としたい。</p> <p><参考> 保育士養成倫理綱領 (PDF) 保育士養成倫理綱領ハンドブック(令和3年6月30日修正) (PDF)</p>	
【プログラム】	
時間	内容
15:00～15:05	趣旨説明(伊藤)
15:05～16:05	[40分]ブレイクアウトルームに分かれての対話 [20分]各ルームのファシリテーターによる報告
16:05～16:35	「報告を受けての鼎談」 パネリスト 村松幹子先生(社会福祉法人東益津福祉会たかくさ保育園 園長・全国保育士会 会長) 柴田賢一先生(常葉大学保育学部教授・保育学部実習委員長) 加藤寿子先生(常葉大学短大部保育科准教授・幼児教育支援センター副センター長)
16:35～16:40	クロージング
<p>【担当者】</p> <p>常葉大学保育学部 講師 伊藤 理絵 常葉大学短期大学部保育科 講師 森 広樹 常葉大学短期大学部保育科長 教授 遠藤 知里</p>	